

空き家対策に関するアンケート

令和2年 月 日

市町村名 上尾市

部署名 交通防犯課

ご担当者名 _____

ご連絡先 048-775-1111

メールアドレス _____

①空き家対策を実施している中で、どのような課題・問題点がありますか？

- ・近隣への悪影響（倒壊の危険・環境悪化など）
- ・地域全体への悪影響（防災・防犯上の危険・景観悪化など）
- ・所有者等の管理意識の欠如

②現在どのような対策を実施していますか？また、今後実施する予定の対策はありますか？

○公益財団法人上尾市シルバー人材センターと協定を締結し、同センターが実施している空き家管理に関する業務を紹介しています。同センターが行う業務は次のとおりです（有料）。

- 1 空き家等の見回り（目視点検）、窓の開閉等
- 2 敷地内の除草、つた等の撤去（ただし、4メートル以内）および清掃
- 3 植木の剪定、枝下ろし、伐採等（ただし、4メートル以内）
- 4 修理、修繕の大工工事（小規模なものに限る。）
- 5 上記のほか、所有者等の要望による空き家等の管理全般

※シルバー人材センターで請け負えない業務については、商工会議所にて関連業者を紹介しています。

○公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会彩央支部と協定を締結し、同支部が実施する空き家の管理や利活用に関する相談受付業務を紹介しています。

○空き家バンクの運営

- ・鴻巣市、北本市、桶川市、伊奈町と宅地建物取引業協会彩央支部とで協定を締結し、同協定に基づき運営しています。
- ・空き家バンクとは、空き家の売却情報や賃貸情報を上尾市ホームページに掲載し、空き家の所有者と利用希望者とのマッチングを図る制度です。

別 紙

③宅建業者が空き家対策に協力できることはありますか？

- ・空き家の利活用等に関する相談窓口として、彩央支部様にはすでにご協力いただいております。

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日（金）

返信先：メール：imai@takuken.or.jp

FAX：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840
〔事業推進課 今井〕